

「令和6年度 白岡市高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」等への質問に対する回答

質問事項及び回答につきましては、次のとおりとなります。

なお、本回答は、実施要領等を補完するものとして取り扱いますので、提出書類の作成にあたり留意してください。

番号	質問項目 (書類名・頁・項目)	質問内容	回 答
1	公募型プロポーザル実施要領 2頁 4 参加資格(7)	プライバシーマーク又は情報セキュリティシステムを取得していることが条件となっていますが、当社個人情報保護方針に基づいた管理体制は参加資格として認められますか？	参加資格には認められません。
2	「高齢者に対する個別的支援 (ハイリスクアプローチ)」業務 委託仕様書 1頁 2 業務の目的 (1) 健康状態不明者	勧奨する際の健診機関・医療機関・介護サービス・通いの場の資料は頂くこと可能でしょうか。	可能です。市公式ホームページや広報紙で公開している情報を提供します。
3	「高齢者に対する個別的支援 (ハイリスクアプローチ)」業務 委託仕様書 1頁 4 対象者 (2) 重症化予防	血圧とHbA1c以外の検査結果を提供頂くことは可能でしょうか。	可能です。提供情報には、他の健診項目の結果やレセプト情報及び介護情報の概況も含んでいます。

番号	質問項目 (書類名・頁・項目)	質問内容	回 答
4	「高齢者に対する個別的支援 (ハイリスクアプローチ)」業務 委託仕様書 2頁 6 委託内容 (1) 指導対象者リストの作成・ ア	「市が提供する候補者データ」のデータ数は何件程になる か、またデータ提供時期についてご教示ください。	候補者データ数は、仕様書に記載のとおり約290人です。 データ提供後、参加募集通知までに30人程度は資格喪失 により対象者から除外され、指導対象者としては約260人 になる見込みです。 また、データの提供時期は、4月中旬から下旬を予定してい ます。
5	「高齢者に対する個別的支援 (ハイリスクアプローチ)」業務 委託仕様書 3頁 6 委託内容 (2) 対象者への参加募集・オ	アンケートに後期高齢者の質問票を含んだものと記載があ り、初回面談はアンケート結果をもとにアセスメントを実施す るとありますが、面談の都度、後期高齢者の質問票を取っ ている場合、アンケートは参加不参加を確認するような申込 書のようなものに変更可能ですか。	国の「質問票」の回答用紙と、「参加不参加の確認」などの 他の設問を含めた回答用紙とを分けることは可能です。
6	「高齢者に対する個別的支援 (ハイリスクアプローチ)」業務 委託仕様書 3頁 6 委託内容 (2) 対象者への参加募集・キ	「返却アンケート処理数の上限」と記載がありますが、ここ でいう処理とは具体的にどういった業務を指していますでし ょうか。	対象者から返却されたアンケートについて、回答結果の集 計や回答傾向分析に係る資料を作成いただく予定です。
7	「高齢者に対する個別的支援 (ハイリスクアプローチ)」業務 委託仕様書 3頁 6 委託内容 (2) 対象者への参加募集	返却アンケート処理数、電話による参加勧奨数、参加勧奨 通知数に上限を設けられていますが、進捗状況に応じて上 限值を変更することは可能でしょうか。	契約金額の範囲内という制限はありますが、市と受託者と で協議のうえ変更することは可能です。 なお、委託料の支払は実績件数に応じたものになりますの で、他の作業で上限に達しなかった部分から流用すること になります。

番号	質問項目 (書類名・頁・項目)	質問内容	回答
8	「高齢者に対する個別的支援 (ハイリスクアプローチ)」業務 委託仕様書 3頁 6 委託内容 (3) 保健指導	初回・中間・最終の間隔に指定はありますでしょうか。 令和6年6月指導開始から12月27日までにすべて完了する スケジュールであれば業者任意という理解で良いでしょうか (初回は7月末までに終了する前提)。	各指導の間隔は概ね「2か月半」とし、一人につき6か月以 内で完了することを想定しています(例:「初回」が6月の者 は、「中間」が9月、「最終」が11月。) スケジュール調整は、受託者の任意で問題ありませんが、 一人当たりの間隔が極端に短くならないよう留意してくださ い(「初回」から3か月以内で「最終」を実施する、など)。
9	「高齢者に対する個別的支援 (ハイリスクアプローチ)」業務 委託仕様書 3頁 6 委託内容 (3) 保健指導・ア(イ)	かかりつけ医と連携する際の指定の方法はありますでしょ うか。 ※ 指定の連携シートの有無、連携方法(電話か書面な ど)、連携頻度など。	連携内容については、市と受託者とで協議のうえ決定する 予定です。 なお、連携方法については、「書面」を想定しています。
10	「高齢者に対する個別的支援 (ハイリスクアプローチ)」業務 委託仕様書 3頁 6 委託内容 (3) 保健指導・ア(イ)	かかりつけ医がいらっしゃる場合、本プログラムの参加頂く 前に同意書や作業指示書等の入手、かかりつけ医からの 同意は不要でしょうか。 もし同意が必要な場合、その同意を得る際の方法に指定が あるかも合わせてご確認お願いできますでしょうか。	対象者には、過去1年間(令和5年度中)に当該疾患での治 療がないため、参加案内時点では、直近のかかりつけ医の 存在は不明です。 このため、事業参加にあたっては、かかりつけ医からの同意 は不要と考えています。
11	「通いの場等への積極的な関 与等(ポピュレーションアプ ローチ)」業務委託仕様書 2頁 6 委託内容 (1) 「健康教育・健康相談」	「健康教育」と「健康相談」は同日実施の認識でよろしいで しょうか？または別日での想定でしょうか？	お見込みのとおり「同日実施」になります。
12	「通いの場等への積極的な関 与等(ポピュレーションアプ ローチ)」業務委託仕様書 5頁 11 その他 (1) 再委託等の禁止	「ただし、あらかじめ市の書面による承諾を得た場合は、こ の限りでない。」とありますが、再委託が承諾される業務に 条件はありますか？	原則として再委託等は禁止となります。 やむを得ず再委託等を希望する場合には、市で理由等を確 認したうえ、その必要性を認めた場合に承諾します。 なお、必要性があっても、状況等により承諾しない場合があ ります。